

令和6年能登半島地震への総務省の「応急対策職員派遣制度」に 基づき、職員1名を石川県羽咋郡志賀町^{はくいぐんしかまち}へ派遣

市は、総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、神奈川県が、「石川県羽咋郡志賀町^{はくいぐんしかまち}」の対口支援団体に指定されたことを受け、県からの要請により市職員1名を派遣します。

支援内容は、石川県羽咋郡志賀町役場で、罹災証明等の業務を行います。出発にあたり、内野市長は、「体調には、十分に気をつけて、被災地の支援をお願いします」と激励しました。

1 派遣期間

令和6年1月19日（金）～1月26日（金）

2 派遣人員

職員1名

3 派遣先

石川県羽咋郡志賀町役場富来支所（石川県羽咋郡志賀町富来領家町10番地）

4 支援内容

罹災証明等の支援



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市市長室危機管理課 電話 046-235-4790